

—平成30年4月1日から—  
障がい者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。

平成30年4月1日から、この法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障がい者が追加され以下のように変わります。

事業主の皆さまは、ご注意くださいますようお願いいたします。



事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%	2.2%
国・地方公共団体等	2.3%	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2%	2.4%

**留意点①** 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、**従業員50人以上から45.5人以上に広がります！**

また、その事業主には、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告すること、障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努める義務があります。

**留意点②** 平成33年4月までには、**さらに0.1%引上げ** になります！

法定雇用率が2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に広がります。国等の機関も同様に0.1%引上げになります。

**お問い合わせ先** 大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL:097-537-5964

大分県では、障がいのある人に対する県民の理解を深め、障がいを理由とする差別の解消を図るため「**障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例**」を制定しています（平成28年4月1日施行）。

すべての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。

**お問い合わせ先** 大分県福祉保健部 障害福祉課 TEL:097-506-2725

**お知らせ**

『ワークLIFEおおいた』は、大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）ができますので、ご利用ください。今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワークLIFEおおいた 2018年1月発行  
大分市 商工労働観光部 商工労政課  
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号  
tel:097-537-5964 fax:097-533-9077  
e-mail:rousei@city.oita.oita.jp  
大分市ホームページからもご覧いただけます  
<http://www.city.oita.oita.jp/>

ライフ  
**ワークLIFEおおいた**



「第40回 大分市技能者表彰」受賞者の皆さん

◆ トピックス ◆

- ❑ 優れた技能者を表彰しました
- ❑ 障がい者の法定雇用率が引き上げになります

大分市技能者表彰 —受賞された優れた技能者を紹介します—

大分市では、高い技能を習得しさまざまな分野で活躍する技能者の功績をたたえとともに、技能尊重の気風を高めるために、市内居住の優れた技能者を表彰する「大分市技能者表彰」を「職業能力開発月間」の11月に行っています。

第40回目となる今年度は「功労の匠」7名、「技能の匠」4名、「期待の匠」4名の、計15名の方々が受賞されました。受賞された皆さんは、高度な技術と卓越した技能を持ち、それぞれの業種・分野で大分市の産業の発展に寄与されています。

表彰式では佐藤大分市長、高野市議会副議長、幾留大分市工業連合会長から、各分野の指導者としての活躍と業界の発展の願いを込めたお祝いの言葉があり、受賞者を代表して今澤一善氏が「今後も技能・技術の向上と後進の育成に努め、産業の振興と発展に貢献してまいります」と謝辞を述べられました。

受賞者の皆さん、誠におめでとうございます。

**お問い合わせ先** 大分市商工労政課 TEL: 097-537-5964

功労の匠

- ・60歳以上の者であること。
- ・優れた技能を有する者であって、同一の職業に30年以上従事していること。
- ・技能を通じて後進の指導育成を行い、市の産業発展に寄与した者又は貴重な技能により伝統文化の継承若しくは発展に寄与した者であること。



【調理（西洋料理）】 今澤 一善 氏 (大分県調理師会連合協議会)  
 【建築板金】 木本 眞喜男 氏 (有限会社王子板金)  
 【調理（中国料理）】 瀬口 久行 氏 (レストラン紅蘭)  
 【舞台照明】 後藤 正隆 氏 (有限会社ライティング510)



【塗装】 上野 達己 氏 (大分塗装工業有限会社)  
 【配管】 伊藤 良文 氏 (大分市管工事協同組合)  
 【左官】 皆見 孝次 氏 (皆見工業株式会社)

技能の匠

- ・40歳以上の者であること。
- ・優れた技能を有する者であって、同一の職業に15年以上従事していること。
- ・各種技能大会等で優秀な成績を収めた者又は技能が卓越していると認められる者であること。



【型枠施工】 藤澤 正直 氏 (株式会社藤澤興業)  
 【造園】 馬場 幸喜 氏 (御手洗造園)  
 【とび】 小野 雄二 氏 (三栄建設工業株式会社)  
 【理容】 鳴海 哲幸 氏 (有限会社ヘアースalon・ナルミ)

期待の匠

- ・40歳未満の者であること。
- ・各種技能大会等で優秀な成績を収め、技能習得の意識が高く、将来を特に嘱望される者であること。



【型枠施工】 柴田 健一 氏 (株式会社藤工務店)  
 【塗装】 簡 由郎 氏 (株式会社佐藤塗工)  
 【造園】 池部 龍 氏 (株式会社池部造園)  
 【電気工事】 池邊 知明 氏 (松栄電設工業株式会社)

～優れた技能者をご推薦ください～

技能者表彰は毎年8月～9月に候補者の推薦を募集し、厳正な選考を行ったうえで11月に表彰しています。他の技能者の模範と認められる人で、それぞれの表彰基準を満たす方がいらっしゃいましたら推薦していただきますようお願いいたします。